

令和5年

# 全員協議会記録

令和5年1月24日

和光市議会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和5年1月24日（火曜日）  
午後 1時15分 開会 午後 2時36分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 16名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	安 保 友 博 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	待 鳥 美 光 議員	10番	金 井 伸 夫 議員
11番	赤 松 祐 造 議員	12番	小 嶋 智 子 議員
14番	萩 原 圭 一 議員	16番	富 澤 勝 広 議員

◇欠席議員 1名

13番 松 永 靖 恵 議員

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	企 画 部 長	中 蔦 裕 猛
総 務 部 長	伊 藤 英 雄	企画部次長兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね
企画部次長兼 政策課長	渡 辺 正 成	総務人権課長	渡 部 剛
政策課主幹	中 川 大	総 務 人 権 課 長 補 佐	林 敬 之
政策課副主幹	大 屋 ゆり奈		

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	本 間 修

◇本日の会議に付した案件  
組織の見直しについて  
平和都市宣言の表明について

午後 1時15分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

ここで、松永靖恵議員から研修出席のため欠席届が出ております旨、報告させていただきます。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 こんにちは。

議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして、日頃から格別な御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。

また、大変お忙しい中、全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。

本日は、企画部より、組織の見直しについて、総務部より、平和都市宣言の表明について御説明申し上げます。

まず初めに、組織の見直しにつきましては、より効率的かつ効果的な事務処理に資するため、各部局の規模の適正化を図るとともに、業務の適正な管理及び執行のために必要な体制を整備するために行うものです。

これまで全庁的に協議を重ねてまいりまして、新たな和光市行政組織図の案を取りまとめましたので、本日、その概要について御説明いたします。

次に、平和都市宣言の表明につきまして、政策会議において意思決定し、既に議長報告によりその旨をお伝えさせていただいているところでございます。

その後、市民の方を中心とする多様な主体と広く意見交換を行いまして、子供から大人まで誰もが理解し、親しみを持てる平和都市宣言の表明を目指しております。平和なまちを考える市民ワークショップを開催し、市民の皆様と協働で平和都市宣言の文案を作成させていただきましたので、本日、御報告させていただきます。

それでは、それぞれの詳細につきましては、担当部署のほうから順次説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○齊藤克己議長 ありがとうございます。

本日の案件は、組織の見直しについて、平和都市宣言の表明についての2件であります。

初めに、組織の見直しについて、説明をお願いいたします。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 それでは、組織の見直しについて御説明いたします。

このたびの組織の見直しにつきましては、より効率的かつ効果的な事務処理に資するため、各部局の規模の適正化を図るとともに、業務の適正な管理及び執行のために必要な体制を整備することを目的として実施するものです。

お示しをしております資料につきましては、令和4年7月から8月にかけて全庁的に意見照会を実施し、和光市行政組織等検討委員会において協議を重ねたものです。このことに伴い、

和光市部設置条例の一部を改正する条例を3月議会に上程をいたします。

議員の皆様にご審議をいただき、可決をいただいた暁には、必要となる例規の改正を進め、令和5年10月1日からの施行を予定しております。

見直しの概要につきましては、政策課長から説明をいたします。よろしくお願いをいたします。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 それでは、組織の見直しの概要について御説明させていただきます。

配付させていただきました資料の1枚目、組織の見直しについてを御覧ください。

こちらには、検討の経過、意見照会の概要につきましてお示しさせていただいております。

この組織の見直しを行うに当たりましては、全庁的な意見照会を実施し、また、和光市行政組織等検討委員会を設置いたしまして協議を重ねてまいりました。職員からの意見等を基といたしまして、検討委員会において作成いたしました組織の見直し（案）について、令和5年1月4日及び6日に、各部局長に対するヒアリングを実施しております。その後、政策会議への付議を経て、本日の全員協議会での説明に至っております。

それでは、資料の2枚目を御覧ください。

このたびの組織の見直し（案）の概要となっております。

図の左側に現行の組織における部局名、課所名、担当名をお示しさせていただき、右側に改正案における組織の部局名、課所名、担当名と移管事務についてお示しをしております。

なお、この表には、部局名、課所名、担当名または担当事務のいずれかに改正があったものをお示ししております。

続きまして、資料の3枚目以降につきましては、改正後の和光市行政組織図（案）となっております。行政組織全体を示しており、名称の変更のあった部局、課所、担当に下線を引いております。

それでは、行政組織図（案）に沿って、改正内容について順に御説明いたします。

企画部は、秘書広報課、企画人権課、財政課、資産戦略課の4課体制としております。

秘書広報課では、広報機能の強化を図るため、秘書広聴担当とシティプロモーション担当に再編しております。

企画人権課は、現行の政策課の企画調整の事務と、総務部総務人権課の人権文化交流の事務を分掌することとしております。

総務部は、総務課、職員課、デジタル推進課、課税課、収納課の5課体制となります。

総務課では、これまでの庶務と管財の事務に併せまして、現行の企画政策課の法務に関する事務、総務部情報推進課の分掌と情報公開に関する事務を統合し、コンプライアンス内部統制評価等を分掌いたします。

デジタル推進課は、現行の情報推進課の情報システムに関する事務、政策課のデジタル推進に関する事務を分掌することとしております。

次に、現行の保健福祉部につきましては、予算規模、職員数が他の部署と比較しても大きい、多いという状況にあり、適正規模を確保する観点から、福祉部及び健康部の2部に分割しております。

福祉部は、現行の地域包括ケア課、社会援護課の事務を再編いたしまして、地域共生推進課、生活支援課、障害福祉課の3課体制としております。

健康部は、現行の長寿あんしん課、健康保険医療課の事務を再編いたしまして、長寿あんしん課、保険年金課、健康支援課の3課体制としております。

子どもあんしん部につきましては、児童虐待等の増大している子供分野の課題に的確に対応するため、新たに課を新設し、子ども家庭支援課、ネウボラ課、保育サポート課、保育施設課の4課体制としております。

新たに設置する子ども家庭支援課は、保健福祉部より、子ども家庭総合支援拠点、要保護児童支援の事務を移管することに併せまして、子供施策に係る計画策定等の事務を分掌することとしております。

次に、現行の建設部につきましては、名称を都市整備課と改めることとしております。

当市におきましては、土地区画整理事業、再開発事業、地域公共交通等のインフラ整備が進行しているところであり、都市整備を所掌する部とすることが的確であることから、名称を変更しております。

また、駅北口土地区画整理事業と、駅北口地区高度利用化推進を一体的に推進していくことを明らかにし、まちづくりの観点から広い視野で事業に取り組むことを示すため、現行の駅北口土地区画整理事業事務所と駅北口地区高度利用化推進室につきましては、2つを統合いたしまして、駅北口まちづくり事務所としております。

この組織見直しに伴いまして、和光市部設置条例の一部を改正する条例を3月議会に上程を予定しております。

また、上程に際しましては、組織規則の改正案を議案資料としてお示しすることを予定しております。

先ほどの部長の説明にもありましたが、当該議案が可決をいただきましたら、必要となる例規の改正を行い、令和5年10月1日からの施行を予定しております。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しました。

詳細については、3月定例会で審議することを踏まえた上で、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 和光市行政組織等検討委員会の協議内容や、組織見直しに係る部局長ヒアリングの内容などは、提供していただくことは可能なのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの資料につきましては、最終的な検討委員会等の審議が終わりまして、

お示しできる状態になりましたら、公開ができる状態にはしていきたいと考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 組織見直し（案）の概要という2ページのところなんですけれども、現行の黒で塗られている部分と、改正案のちょっと色がついている部分ありますよね。そこで、現行はどういったことを担っていたのかというのがその横に書かれていないから、実際にどういことが移行されたのか改正案には書かれているんですけれども、ちょっと見づらいなと思うんです。実際にどのようなところがどのように移管したか。

だから、総務人権課は、企画部に移るわけですよね。そこら辺の移行がよく分からないので、分かりやすくしてほしいなと思うんですけれども。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 資料のお示し方が不明確ということで、大変申し訳ございません。

こちら、黒く塗っている部分につきまして、改正があった点、事務の移管等があった点をお示しさせていただいている資料であります。基本的に、事務の移管等示させていただいたところにつきましては、元の課が別にございまして、そこから移管を行ったという形になります。

先ほど御指摘がありましたとおり、今現在、企画人権課の人権文化交流担当のところにあります人権文化交流、こちらについては、現行の人権文化課の所掌となっております。

このあたりにつきまして、全てを申し上げますと時間を取ってしまうのですが、3月議会の上程の際には、組織規則の案も併せて御提示させていただくことを当然予定しております。その中で、明確にお示しできるようにしていきたいと考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あとは、もう一点、この3ページ目の和光市行政組織図（案）では、企画部、総務部、市民環境部、保健福祉部、子どもあんしん部、建設部が今度変わるということで、教育関係も調査等々は含めてやったのか、そこら辺の状況も教えていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 今回の組織見直しに当たりましては、当然教育部局の方も検討委員に入っております。いただきまして、教育部局も含めての検討を行っております。

その中で、教育委員会の今の体制については、いろいろ議論もございましたが、最終的に改正部分がないということで取りまとめた次第です。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 先ほどの齊藤議員の質問の中で、検討委員会の協議内容について公開できますかというお話があって、御答弁の中では、今後の検討委員会の最終的な結果を踏まえて公開するようなお話なんですけれども、3月に上程するので、検討委員会はもう終わってしまっているのではないですか。

それで、3月に審議するのにいつ公開できるのか。その辺の確認もしたいと思います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 まず、検討委員会につきましては、本日のこの全員協議会の中で、御指摘ですとか御意見がございましたら、そちらを反映する機会を設けるために、もう1回、組織の見直しに関する会議を開くことを想定しております。その中で、今回の皆様からの御指摘、御意見等を反映できるかどうかを検討した上で、最終的に3月上程の案として取りまとめていきたいと考えております。

ですので、検討委員会自体は、組織の見直し以外にも狭隘化も検討しておりますので、継続していくことを想定しておりますが、見直し部分に係りましては、その組織の見直し部分の会議の集結を見まして、その文書の必要なものについて公開できるような体制を取っていきたいという考え方となります。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 審議する上で重要なのは、今、全員協議会で説明受けていますけれども、この検討委員会の中身は、ここで説明受けるより、もっと生な意見が出ていて、それが反映されているのかなと私思うので、この全員協議会を踏まえて検討委員会開くといいますけれども、もう大方決まっているのであれば、この出した上での検討委員会の議事録なりを先に公開してもいいのではないかと思います。その辺どうですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 本日の全員協議会の中で、この検討委員会における検討の内容につきましてお示しできなかったことにつきましては、大変申し訳なく思います。

しかしながら、検討委員会の検討内容につきまして、最終的な案として取りまとめまして、職員に対するフィードバックも併せて行っていくことを予定しております。そういった手続を踏まえた上で、議事録等の資料の公開に対応させていきたいと考えております。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 しつこいようですけれども、この組織見直しの今日出たものは、その検討委員会の内容を踏まえて、これが出てきているのではないですか。そうだったら、今日出すべきだったのではないですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 おっしゃるとおり、検討の内容が明確にお示しできる形で御提示できることが最も望ましかったと考えておりますが、検討委員会の会議は今日以降、もう1回予定をしております。そちらでの検討も含めまして、改めてお示しできる体制を整備していきたいと考えております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 この資料を拝見して、また、今やり取りを聞いていて思ったんですけれども、今回は何のために全員協議会を開いたのかなと。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、組織の見直しに関し、これまで議論を重ねてきたそ



の概要についてお示しさせていただき、現時点の案に関する議員の皆様からの御指摘ですとか、御意見を頂戴することを目的としまして開かせていただいた次第です。

組織見直しの内容の案を御説明させていただく機会として、お時間をいただいた次第です。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 前回出てきたときに、職員に対する十分なヒアリングをしていないとか、そういう話があって、今回こういうふうになったというその経緯は理解しますけれども、実際、どういう話が出てきたのかという、その回答内容の一覧はありますけれども、どういう内容が出てきたのかというところが全く示されないままに、今回これを踏まえてこういう組織案をつくりましたと今言われても、そうですかと言うしかないと思うんですよ。

この場で、議員からの意見を拾いたいというその意図は分かりますけれども、率直に言って、これを見て何を言えばいいのか分からない。なぜこういう部と課の構成にしたのかというところが全く示されないままでは、我々は意見できないと思うんですよ。

その意味で、最初の質問ですけれども、今回全員協議会に我々を集め、どういう意見が出ることを想定したのでしょうか。

その辺について、もう一回教えてください。

○齊藤克己議長 今の御意見ですけれども、その集約過程について、何らかの形で御説明できるか、あるいは改めて提出されるのか、そこら辺について話をいただければと思います。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 協議の経過、過程の資料が添付できなかったことについては、お詫びをさせていただきたいと思います。最後の組織等の検討委員会を1月27日、今週の金曜日に予定をしております、それが終わりましたら、遅滞なくその経過資料等をお示しできると思っています。

○齊藤克己議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 具体的にお聞きしたいんですけども、企画部の政策課、今まで総務人権課で扱っていた人権担当の部分が、部を超えて、企画部のほうに、人権文化交流担当と変わるといふことでよろしいですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 そのとおりでございます。

○齊藤克己議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 そうしますと、この1月から始まったファミリーシップ制度を担当していた総務人権課、男女共同参画とか、そういった内容がこの企画人権課人権文化交流担当に変わるといふことでよろしいでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 そのとおりでございます。

文化行政ですとか、国際化というのは、まちのイメージをつくりまして、多くの方を引きつ

けるまちづくりの施策に効果的な方策だと考えております。

このような視点から、企画部に位置づけまして推進していくことが望ましいといった意見含めて、このような改正案としております。

○齊藤克己議長 内山議員。

○内山恵子議員 意見照会を全ての課を対象にやって、たくさん意見が集まっているのですが、その意見に対しての回答は、例えばこのように反映したとか、これについては反映できないとか、そういう回答というのは出した職員の方にされているのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 意見に対するフィードバックといいますか、公開につきましては、先ほど申し上げました第6回の検討委員会の中で最終的に決定をしたものを含めまして、職員にフィードバックする形で公開していきたいと考えております。

○齊藤克己議長 内山議員。

○内山恵子議員 職員にフィードバックするということですが、今、大まかな分類については、何%ぐらいがこういう組織に関する意見を示されているのですか。

その中で、特徴的なものとか、そういうものを私たちは知ることはできるのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 職員の意見に対するフィードバックの内容につきましても、お示しできるものにつきましては、お示しさせていただきたいと考えております。

先ほどの会議録、各検討委員会の会議録と併せまして、お示しできるような方向で検討させていただきたいと考えております。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 考え方なんです、組織の見直し、大事な施策ですけれども、要は、演繹法と帰納法とありますよね。こういう形になるというのは、下からの積み上げの帰納でいくのか、それともある程度上からの演繹でいくのか、それとも、止揚して弁証法的に対応するのか、思想的なところはどうかだったのか、確認したいと思います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 今回の組織の見直しに関わりまして、具体的な方法としましては、職員の意見を募集いたしまして、その上げられた意見につきまして、検討委員会の中で協議をするというやり方を取らせていただきました。各所からの意見及び職員の意見につきましては、提案の内容を各課ごとに取りまとめて、資料といたしまして、検討委員会の中で検討してまいりました。

意見の中では、相反する意見もございましたので、そういった点もポイントといたしまして取り上げ協議を重ねております。

そういった意味では、積み上げを基本として作り上げてきたと認識をしております。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 2枚目のところで概要が出ているんですけども、この現行と改正案における各部の所属人数あるいは、課の人数というのは、いつお示しする予定でいますか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの人数、人事配置につきましては、総務部の所管となりますので、基本的には、現行の制度から移管した形でのお示しになると思います。それプラス、さきの12月定例議会におきまして、定数の見直しもお認めいただきまして、そういった職員の増加を来年4月以降に段階的に進めていく形になります。

そういった中で、4月とか10月といったタイミングでの人数につきましては、組織図に含めてお示しすることは可能と考えております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 1ページ目の意見照会の概要の(5)の表について伺いたいんですけども、回答した人の人数が載っていて、その下に割合とあって、管理職と一般職の割合を示しているんだと思うんですけども、各その職員の人数は大分違うと思うんですけども、ここでこの人数の割合をあえて下に出した理由というのは、どういう意味があるのか。

というのは、例えば、部長は6人しかいないので、割合が少なくなるのは当然だと思うんですけども。もっと人数が多いところで、全体の19%ですよとか、この数字を示す意味はどういうことなんでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、今回の意見聴取に当たりまして、その回答の属性といますか、内容をお示しさせていただきたいという意図で載せさせていただいております。

あらゆる階層の職員から回答を得ることができたということと、それぞれの割合、管理職と一般職を比較しても、一般職の方からも多くの意見を頂戴し、それを反映することに努めたといったことも意図といたしまして、このような割合をお示しをさせていただいております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 それであれば、単純なこの人数での割合ではなくて、現在何人いて、そのうち何人回答したという割合を出したほうが、より全員参加したのかというところの指標になるかと思うんですけども、その辺についてはいかがか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 議員のおっしゃるとおり、そのような形で、全体の構成の割合も含めましてお示しできれば、より望ましかったと考えております。

頂きました御意見につきまして、今回はこの形でのお示しになってしまったのですが、今後、他の手法等で勘案させていただきたいと考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 最後に一つ聞きたいのが、この組織改正、見直しをして、今後のスケジュールというか、先ほども狭隘化の話が多分出ていたと思うんですけども、今回この組織改正が

認められた後、狭隘化をどのように変えていくのか分からないんですけども、そこら辺のスケジュールはどのように考えているのか、教えていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 狭隘化対策につきましては、組織、また定数の見直しといった視点でも密接に関連してくる事項と認識しております。

行政組織等検討委員会では、狭隘化も併せて検討しております。大きな方向性としていたしまして、現状の会議スペースの活用といったことを方向性として出しまして、今現在、所管しております総務部と情報共有いたしまして取り進めているところでございます。

検討委員会の中には、総務人権課ですとか、資産戦略課の課長も出席いたしまして、情報共有をしながら進めているところです。

そういった中で、組織見直し、また先ほど言った定数の増加にも対応できるような形で準備を進めているということで御認識いただければと思います。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 実際にそのイメージが湧かなくて、保健福祉部も2つに分かれるわけじゃないですか。今、子どもあんしん部とか、1階にあるスペースが現状から大幅に変わってしまうのか。そこら辺が市民が混乱しないかなと心配になるんですけども、大体いつぐらいに示せるかというのは、まだ検討段階というところでもいいんでしょうか。そこら辺も教えてください。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 狭隘化の具体的な検討につきまして、実はさきの1月の政策会議でも総務部から案を上程させていただいております。

大きくくりで申し上げますと、子どもあんしん部が今現在、1階の部分でかなり狭くなっていることと、一部が2階に配置されている状態であります。これを一括で、教育委員会との関連性も強くなりますので、4階への移設ということを検討しております。

また、保健福祉部の一部を、今現在の子どもあんしん部のところに移行といいますか、移管いたしましてスペースを確保する。適切なスペースを確保することで、今現在、取り進めているところです。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 そこら辺の資料というのは、議会にいつ示してもらえるのか、分かれば教えてください。

○齊藤克己議長 中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 今の狭隘化の件でございますけれども、改修工事等がありまして、今確認を取りましたら、2月ぐらいには見積りだとか、設計だとかという形が見えてくるということなので、分かり次第、遅滞なくお示しできればなということでございます。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結します。

次に、平和都市宣言の表明について、説明をお願いいたします。

伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 それでは、和光市平和都市宣言の表明につきまして、説明させていただきます。

我が国は、昨年、戦後77年を迎えるとともに、5月15日には沖縄県の本土復帰50周年を迎え、確実に平和への道を歩んでおります。

しかし、世界に目を向けると、いまだに紛争は絶えず、人々の平和が脅かされる状況にあるのも現状であります。

これらのことを鑑み、平和をさらに積極的に寄与する市としての姿勢を内外に示すため、平和都市宣言を表明することを令和4年6月7日実施の政策会議において意思決定いたしました。

こちらについては、令和4年6月10日に議長報告させていただいているところでございます。

また、平和なまちを考える市民ワークショップを令和4年10月8日と11月26日の計2回開催し、市民の方々と協働で平和都市宣言の文案を作成させていただきました。

なお、ワークショップの開催については、令和4年9月13日に議長報告させていただいております。

ワークショップには、9歳から90歳まで、多世代の市民の方に多く御参加いただき、多角的な視点で広く御議論いただきました。

また、ワークショップに参加できない方もいらっしゃることが予想されたため、市民の皆様が考える平和に対する思いを広く事前募集し、いただいたアイデアをワークショップ参加者の皆様に共有し、議論の参考にさせていただきました。

それでは、資料に基づきまして、総務人権課長から説明をさせていただきます。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 それでは、説明させていただきます。

資料1として、和光市平和都市宣言（案）をお配りしております。

資料2として、平和なまちを考える市民ワークショップ意見一覧、これを事前に配付をさせていただきました。

まず、資料1を御覧ください。

まず、平和なまちを考える市民ワークショップにて作成した平和都市宣言の文案について説明いたします。

和光市平和都市宣言（案）。

私たちは、みんなで手をつなぎ、世界に向かって笑顔と「わ」を伝え、平和なまちを目指します。

1、私たちは、お互いを尊重し、小さな声を大切にします。

1、私たちは、周りの人との交流を大切にします。

1、私たちは、二度と戦争をしないことを伝えます。

1、私たちは、1日1日を大切にします。

1、私たちは、常に感謝の気持ちを忘れません。

私たち和光市民は、平和の大切さを発信するため、ここに、平和都市を宣言します。

令和5年3月。

そして、一番下の小さな字で書いてありますが、最初の一文の中に、ひらがなの「わ」に關しまして、これは御参加いただいた高校生の方の意見、アイデアですけれども、和光や平和の「和」、みんなでつなぐ「輪」、これはリングのほうの「輪」など、複数の意味を持つことから、今回ひらがなの「わ」を採用しております。

これが宣言の案になりました。

次に、資料2のほう、ちょっと細かい字ですけれども御覧ください。

1枚目が、第1回市民ワークショップで皆様からいただいた意見の一覧でございます。

ワークショップの場では、参加者の皆様に、平和なまちとはどのようなまちか、平和なまちであり続けるために大切なことは何かというテーマで、個人の考えを発表していただきまして、出された意見の中から、それぞれが大切だと思う意見に投票をしていただきました。

2枚目は、第2回ワークショップで市民の皆様からいただいた意見の一覧でございます。

まずは、和光市が目指すべき平和なまちの姿について、4グループに分かれて文章化の作業を行っていただきました。その中から、投票で中心となる文章を選びまして、最後に、全体の話合いで調整しまして、みんなで手をつなぎ、世界に向かって笑顔と「わ」と伝え、平和なまちを目指しますという前半部分の文章が決定しました。

次に、平和なまちであり続けるために、私たちができることというテーマで個人のアイデアをそれぞれ発表いただき、投票と全体の話合いを行いました。それで、宣言案の下の5つの言葉が出てきたという形になりました。

最後に、全体的な部分について、皆様の話合いをいただきまして、先ほど御報告させていただきました和光市平和都市宣言（案）が決定いたしました。

今後でございますが、令和5年3月に、市民の方に向けた平和都市宣言文についての報告会を予定しており、その後、3月に平和都市宣言の表明を予定しております。平和なまちの実現や継続は、行政だけの力では限界があるため、今後につきましても、市民の皆様と平和について共に考え、協働で取り組んでいけるよう、具体的な事業展開を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今説明があったんですけれども、先ほどの組織見直しについては、その間の

経過が書かれていたんですけれども、今回なぜこの平和都市宣言（案）のほうでは、その経過というのが書面として出されなかったのか。

またスケジュール的にも、先ほど3月に集まった人たちに御説明した後に表明をしていくというスケジュール等々も、資料としてこの全員協議会に出さなかった理由が何かあるのか。

先ほど口頭では説明されたんですけれども、資料として出さなかった理由は何かあるのか、伺いたいと思います。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 先ほど、部長の説明でもありましたけれども、今回、この平和都市宣言を実行していこうという中で、意思決定、政策決定をしていただいた後に、その都度、その都度、議長報告等させていただきまして、それぞれの経過を示してきたという経緯がございます。

最初に6月の議長報告では、全体のスケジュールの案をお示ししております。

また、市民ワークショップにつきましても、実施する前の9月には、こういう形でやりますということを見せていただきました。

また、もう既にホームページでは、これまでの経過ですとかも出しておりましたので、今回、その部分は除きまして、宣言案を説明させていただいたという流れになります。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 この全員協議会に臨む前に、幾つかの自治体の平和都市宣言を見てみたのですが、非常に硬い表現が多かったのですが、今回は分かりやすい、いい表現になったかなと思います。

それで、あえて非核を使わなかった意味があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 まず、前段の宣言の文、これは形が決まっていなくて、各市町村で様々であると思います。私どもも、いろいろなパターンを見てきました。本当に統一されたものがなくて、どういったものいいか、そこから考えたのがスタートになります。

その中で、やはり一番伝えたいのは、子供にも分かりやすく、市民が共感できるようなものをつくり上げたいと、そういう形でスタートをさせていただいたところがございます。

非核という言葉ですけれども、例えば、平和についての皆さんの意見を出していただく中で、かな、平和なまちとはどういったものいいのかなど、いろんな考えを出していただいたんですけれども、その中には、戦争、非核、核兵器のことですとか、あと憲法のことですとか、そういうことも様々に出されてきたものです。

ただ、1枚のこの紙のものにしようとした中では、それらを踏まえて、この紙1枚に仕上がったということだと思います。

この中の、「二度と戦争をしないことを伝えます」に凝縮されたといいますか、それらの思いがこの言葉に入ってきたのではないかと考えております。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 宣言案の主語が、「私たちは」という部分と、最後だけ、「私たち和光市民は」と入っております、その意味合いを教えてくださいなんですけれども。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 ここは、大きく違いがあるものではございません。私たちはというのは、あくまでも和光市、和光市民という形の主語になると思います。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 それならば、その「私たちは」で統一してもよかったのかと思うんですが。それは意見なんですけれども。

あと、もう一点なんですけれども、最初の1、2行目で平和なまちを目指しますとあって、最後に、平和都市を宣言しますとありまして、何か内容が重複しているようにも感じられるので、1つにまとめてもよかったのかなとも思うのですが、その点に関して、何か御意見があれば伺いしたいと思うんですが。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 市民の皆様で考えていただいた中で、まず、上段の部分から考えていただいたんですね。その中で、こういうまちを目指していこうという形で、ここで1つ「目指します」が入りました。

次にこの5項目を考えました。

最後に、ここに宣言しますという形で締めくくっただけですので、特にあえて使っているとか、あえて使わなかったというわけではなくて、皆さんの議論の中でこのような形になりました。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 あと、要望なんですけれども、今回のワークショップで出た意見などは、この宣言文が出た後も、それぞれの意味合いとかも分かりやすいと思うので、残しておいて、公開していただければなと思ったので、よろしく願いいたします。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 先ほど富澤議員にも伝えさせていただいたんですが、今回はこの1枚の宣言案をつくるには、本当にいろいろな意見がありました。それを皆さんで凝縮させていただいたのがこの案だと思っていますので、この案を、紙にはなかなか落とせませんけれども、ホームページだと幾らでも出せますので、この案をつくるためにはどういう意見が出たのか、そこを大切にしながら、この案文、この宣言を行っていきたいと思います。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 先ほど、部長の説明の中で、これが決まれば、議会の後に、市民向けの報告会をされるということをお聞きしたんですけれども、これ決めるときに、埼玉県の中で、和光市が一番最後の平和宣言という説明があったんですけれども、それからいくと、何かちょっと卑屈なようなイメージになるんですけれども、最後だからね。



私はそうではなくて、これはね、マラソンでいえば、最後にテープを切るアンカーというような気持ちで切り替えれば、最後であっても、やっぱり光った平和宣言になると思うんです。

そういう面で、市民向け報告会のイベントは、結構工夫していただきたいと思うんです。

今、ちょうどウクライナの戦争の戦時下だから、やっぱり市民、国民、世界の人みんなが平和を望んでいるタイミングだからね、すごく一番いいタイミングなんですよね、宣言するには。

だから、そういう工夫をして、最後じゃない、本当にオリンピック機運で、マラソンランナーが一番でテープを切るような気持ちのイメージ、効果がある報告会を希望したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 御意見ありがとうございます。

この3月に行う説明会、報告会につきましては、今こういう案文を作成しました、今後宣言していきますという形での報告会をさせていただきまして、宣言した来年度、来年度以降に、例えば懸垂幕を作成したり、少々イベント的なものも考えております。

どのくらいの規模でやるかなどは、今、御意見のあった点を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今、コロナの最中、また、ウクライナの戦争で、市民の心が縮んでいる中、宣言文にふさわしい内容にさせていただくことを希望いたします。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 最初の宣言文があつて、平和なまちを目指しますということで5つ掲げているわけですが、ワークショップの意見一覧の資料を見ると、一番多かったのが、戦争を二度としないよう伝えようというのが12票。次に、お互いを尊重し、小さな声が10票。それから、周りの人との交流、そして、1日1日を大切、感謝となっているんですが、この一番多かった票の、戦争をしないことを伝えますに関わる、これが真ん中におかれている、この順位というのは、私は、私たちは二度と戦争をしないことを伝えますというのが、ワークショップ等で市民の皆さんの御意見が一番多いという意味では、一番最初に持ってきたほうが、平和都市宣言の気持ちが、はっきりするんじゃないかなと考えたのですが、この並べた順番について説明願います。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 今、資料2の第2回のほうを御覧になっていると思います。

第2回の①と②がありまして、②のほうは4つの四角に区切られていると思います。皆さんに、平和なまちであり続けるために、私たちができることはどういうことか、これをいろいろな形を出していただきました。それをカテゴリーごとに分けたんですね。それが、上、1、2、3とその他という形になるんですけれども、その中で一番多かったのは、「戦争を二度としないことを伝えよう」で12票になりました。

あとは、一番上は、お互いの尊重のことですとか、2番目が交流のことですとか、カテゴリごとに分かれた中での一番多かったものを取り上げたという形になります。

今、熊谷議員のおっしゃったとおり、どれが一番上にするかという議論がございました。最初はこの順番ではなかったんですけども、皆さんの御意見の中で、得票数で決めるのではなくて、皆さんの合意の下で、順番を入れ換え、いろいろ検討しながら、最終的にこの形になったというのが今回の案になります。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 この平和都市宣言をしたら、先ほどの説明ですと、次年度あたりからどんなことをやっていこうかということをご提案していきたいとの発言だったと思うのですが、これを決めるに当たって、実際には、平和なまちを目指すためにどんなことをやっていったらいいかという、イベントと言っておかしいけれども、行事的なものについての意見とか、そういったものは取らなかったのか、あるいは出てきていたのか伺います。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 この宣言を出してからが大切なのではないかと私たちも思っております。

特に、私たちは二度と戦争をしないことを伝えます、ここの部分は、これまでも戦争を二度としないという形で平和事業、様々なことをやらせていただきました。これは、ここにも書いてあるとおりに継続をしていきたいと思っております。

あとの4つは、言葉ですので、概念的などいいますか、考え方ですので難しいんですけども、様々なイベントごとに皆様に平和というものをイメージしてもらいながら、こういう平和宣言があるというところをアピールしていきたいと思っております。

令和5年度にある程度形になってやっていけるように、考えていきたいと思っております。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 何度も読んでみますと、いい表現だと思います。

人が戦争や争いを起こすのは、人の心の中ですので、その心の中の爪をもぎ取るような、軟らかい表現で御苦労されたのではないかなと思います。評価したいと思っております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 話の前提として、否定しようとか反対しているということではなくて、あくまで意見というか、質問になるのか、その平和都市宣言を考えるに当たって、そもそも平和とは何ですかということ、一番最初にそのワークショップで共有したのかなというところがちょっと気になるところで、一般的な用語というか、広辞苑なんかを見れば、平和というのは、戦争とか争いのない穏やかな状態と定義されておまして、みんなで仲良くしましよとか、そういう意味合いというのは普通入っていないんですね。

それを、それが駄目とかじゃなくて、ほかの、もう既に平和都市宣言をやっている都市のものを見ても、基本的に平和というのはそういうものだと思えた上で、戦争を起こさないようにしようという話をやっているものだと思うんですけども、その観点から見ると、今回、和光

市がやろうとしている平和都市宣言というのは、そういうものとはちょっと一線を画した、何か別のものをつくろうとしているのか。

そういう観点から見たときに、先ほどの熊谷議員も質問されていましたが、この順番を考えたときに、一般的な用語としての平和と考えたら、この戦争しないというのが真ん中に突然出てくるというのは、逆にその違和感もあるかなと。

何でその違和感が出るかという、平和とはそもそも何かというその共有がもしかしたらできていなかったのではないかという懸念があるので、その辺について市の考えはどうか、伺いたいと思います。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 ちょっと説明が不足していたかもしれません。

皆様、資料2のところに、いろいろな意見が出ました、出していただきましたと伝えたんですけれども、それが1人1人に書いて貼ってもらったものも出た意見なんですね。

第1回目、これは赤松議員には出席していただいたので、もう御存じかもしれませんが、第1回目の一番初めに、平和とは何ですか、これからスタートいたしました。まず、グループに分かれて、模造紙に平和とは何か、皆様で話し合っていて、それをメンバーが入れ替わりで大体1巡ぐらいするような形で、平和とは何かをまず考えていただいて、そこからスタートしました。

それで、今回、ここに出たものは、平和というものが単に戦争がない状態を示すということではなかったんですね。今、和光市では戦争やっていないから平和なのかということになると思うんですけれども、それも私たちが思う平和とは違うだろうというのが皆様の意見だと思います。市民の皆さんは、心の平穏だとか、和やかだとか幸せ、あと生活環境ですね、緑ですとか、自然、家族、こういう充実。こういうのを平和の中にも求めていたのかなと、参加していた私どもは感じておりました。

それで、今の状態に立った上で、そういう状態の中で、皆さんで共有しながら、平和なまちとはどういうものか、それに向けてどうするかという流れで考えていったので、平和とは戦争がないことですねというところから始まったのではないので、安保議員がおっしゃったとおり、ほかとはニュアンスが違った出来といいますか、ものになっている可能性もあります。

ほかのところはどうつくったか、全ては調べておりませんが、そうなのかなと思います。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 今回のことに限らないんですけれども、物事を言葉として表現するときに、一般的な用語として使う分には、そのまま使ってもらって構わないと思うんですけれども、ほかと違う使い方をするのであれば、まず定義するという作業は必ず必要だと思うんですよ。和光市における平和とは、こういうことを意味しますと。

それをこの宣言の中に盛り込むのか、どこか補足資料でそれを入れるのか、やり方は分から

ないですけれども、そのワークショップで確かにこういう形でまとまったので、それはそれで1つの形として賛成するものなんですけれども、ただ、外部の人が見たときに、もしくはそのワークショップ参加していない人が見たときに、平和都市宣言とはそういうものだけという話が、まず最初に疑問として上がってくると思うんですよ。

なので、和光市としては、何のためにこの宣言をするのか、平和とはどういうものだと考えているのかということ、その前提として一度どこかで定義したほうがいいと思うんです。その点について、もう一度伺います。

○齊藤克己議長 柴崎市長。

○柴崎市長 今の安保議員の御質問に関してなんですけれども、私も初めてこの案を見たときに、確かに幾つかのほかの平和都市宣言を出しているところとは大分違うというのはすぐに思いました。

ただ、お話を聞いて、やはり今の時代、平和都市宣言を出している自治体は、すごく昔に出しているところが多かったので、やっぱり平和ということになると、戦争が終わってすぐだったら、戦争をしないということが一番平和に直結しているような考え方だったのかなと思うのですが、今の和光市の人が考え、私も含めてですけれども、平和とは、先ほどの説明もあったとおり、ただ戦争していなければいいんですかというだけではないといったときに、それぞれが考える平和ということ、本当に多様であると思いました。

ですので、これは今の時代の平和都市宣言ということで、定義という意味でも、それぞれによってちょっと違う解釈があるということも含めて、これでいいのではないかと、これがとてもふさわしいのではないかなと私も理解しております。

ただ、逆にですよ、真ん中に「二度と戦争しないことを伝えます」を入れなくてもいいのではないかというような意見すらも、内部でもあったんですね。

だから、私は、今これを出す意味というのは、逆にこういった表現の仕方であったりとか、あえて平和という状態を、広く取っていただきたいとか、解釈していただきたいという意味で、これはこれで、この和光市の今の平和都市宣言として案としてふさわしいのではないかなと考えております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 いや、おっしゃりたいことは理解しているつもりなんですけれども、だとすると、やはりその平和という言葉に対して、どういう意味合いとして市が考えているのかということについては、その多様性があるいろいろな解釈があるということでもいいんですよ。ということ、まず示さないと、平和都市宣言をするというときに、今の時代はこうなんですと言ったまま、じゃ、平和とは何ですかといったときは、和光市の考える平和というのはこういうものですよという定義をした上で、そのためには、1つ、何々します、1つ、何々しますという行動指針が出てくるはずなので、そこの部分を飛ばしてしまうと、そもそもの話の前提の部分から通じないのではないんですかということなんですけれども。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 今回のワークショップの始まりで、平和というものをまず一番最初に考えていただいて、様々な平和の像、平和のイメージが出てきたというのは先ほど説明をさせていただいたとおりになります。

今回、平和というものをまず大前提で説明したほうがいいのではないかという御意見ですが、皆さんが考える平和というのが本当に様々なものがありますので、広辞苑とか、そういうところのいうところの平和だけではなくて、市民の方が考える平和は様々なところがあるということで、その概念の確定はしない方向でいきたいと考えます。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 本当にそれで大丈夫ですか。市がやろうとしていることで、その言葉の意味合いとかを明確にせずに、これを市として宣言しますとやってしまっているものなんですか。それは、ほかの行政行為でも同じようにやっているのか。

○齊藤克己議長 柴崎市長。

○柴崎市長 これを出すことによって、またその平和ということを改めて考えていただくきっかけにもなるのではないかなというところもありますので、明確に平和とはこれですというのは、私は定義しなくていいのではないかなと今も思っています。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 平和なまちという、平和ということでみんなで討論して、書いたのを、僕もそばにいて、本当にびっくりしました。小学生の女の子は、平和といったら色で表現する人もいますよ。私らの年代からいくとこれびっくりしますよね。要するに、水色のまちが平和だと、それをすごく強調するんですよね、みんなそれぞれ平和について、これ一通り読むと、絞れないぐらい表現があるわけですよ。

私はね、そういう面で、宣言することによって、この中の自分の共鳴する部分は、それでいいんじゃないかなと思うんでね。

やっぱり広辞苑で書いているのもあるかも分からないけれども、やっぱり特定はできないと思うんですね。

平和宣言は、市民への投げかけと私は捉えていますので、これに書いてあるのはホームページにこういう声があるというのを、決めるまでオープンにされたらと思います。

ここに書いてある資料2をもっとオープンにしていく、と言われたような気がしたんですけども、その辺、いかがですか。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 こちらについては、もうホームページのほうに出しております。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 私個人としては、言葉の定義ということも大切かなという気はいたしますが、この全体を読んだ中で、平和というのは、平安を保つというか、お互い許し合うというか、お

互いリスペクトするという含意を包含した中で平和ということ、ただ、二度と戦争をしないことというのは、こちら側からの主体的なもので、相手がどうするかというのは、また別の話かなという感じも受けました。

ただ、こちら側としては、いわゆる平和、平安を保てないことは避けるという理解をいたしましたので、なかなか定義となると難しい面もあるのかなと。

定義をするとすると、その反対語の対義語の定義というのも考えないといけないので、なかなかそこになると、私自身は考えがつかないんですが、英語のPeaceというか、平安を保つ平和であるということ表現とした場合、こういう表現になったのかなと私自身は理解いたします。

それと、もう一つ。ホームページに出ているというお話ですが、確認できないので、その点、広く公開されているということで、開けないとすることがあれば残念なので、よろしく願いいたします。

先ほど来お話があった、これをつくった後のことが大事ということであるならば、今までも平和祈念事業とか行われてきていますけれども、どうあるべきということ今一緒になって考えていくということで、お互いを尊重するとか、常に感謝の気持ちを持つという、これは比較的よく言われていることですが、つい忘れがちなことでもあるので、こういったことも含めて取組を進めていただければと思います。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二委員 菅原議員と関連すると思いますが、中国の思想家に老子という方がいらっしゃいます。その方の言葉で和光同塵とあるんですね。御存じかどうかはあれですが、和光と入っているんです。そのエッセンスはここに入っていると私は理解しています。

お互いを尊重、小さな声を大切、交流を大切、戦争をしない、また感謝の気持ち、これは、まさしく、調べていただければ分かりますけれども、和光同塵のエッセンスですので、古典になります、これでいいのではないかなと思います。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 それで、この和光市の平和都市宣言（案）が出て、内容を見させてもらいましたが、今後どのような場面で扱っていくのかということと、3月に表明をするという話ですけれども、それで終わりなのか。

先ほど市長も言っていたけれども、今後、その表明した後が大事なんだよという話もされていたと思うんですが、例えば平和祈念事業の講演会をするときに、この都市宣言を使っていくのか。そこら辺の今後の使用の仕方というのをどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 特に、令和5年度につきましては、宣言をしたすぐ後という形ですので、3月の説明会、報告会だけではちょっと周知が足りないかもしれません。

多くの人にまず知ってもらう形で、様々な平和祈念事業をやっていく中でも周知、啓発とい  
いますか、周知と、皆様にこういうイメージを持っていただけるような形で動いていきたいと  
思います。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 それと同時に、広報でも、ワークショップ等々で書かれていたりとか、それ  
こそおるご〜るといふ人権問題のところがあるので、そういった広報等々も使って周知してい  
ただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 全文載せられるような形で、広報と調整したいと思っています。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 先ほどから、その定義の話ということをはじめたことで、そこにこだわりが出  
てしまったような嫌いがあるので、一部修正というか、別の視点で質問というか、意見をした  
いんですけども、今回この定義になぜ私がこだわったかという、ワークショップでの意見  
をまとめた形がこれになっていて、そこに市独自の考えというのが反映されていないという印  
象なんです。

なので、ワークショップで市民が集まってこういうものをつくり上げたということは物すご  
くいいことだし、それでまとまって出てきたものというのがこれだということで、それを誰が  
宣言するのかといたら、ワークショップに参加した人が宣言するのではなく、市としてどう  
いう思いでこの宣言をするのかというのを明確にするべきだし、これは議案として諮るの  
ですか。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 今回は、告示という形で周知をさせていただきます。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 それであれば、議員として、今これに対して意見ができるのはこの場が最後  
ということだと思うので、そこでお願いをしたいのは、あくまでも宣言するのは市なので、市  
がどういう目的で、どういう思いでこれを出すのかというところを、明確にしていきたい。

そうすれば、この出したときの経緯としてそういう話が出てくるし、先ほどの定義が明確に  
ならないかもしれないけれども、そこにかかる思いというものは伝わると。

それが何十年かたって、その経緯の部分がすっぽり抜け落ちてしまったときに、この宣言だ  
け残っていて、それをどう解釈するかというのは、その後世の人の判断なので、それはそれで  
いいと思います。

ぜひ説明がつくように、市としてどう考えているのかを明確にしていきたいなというこ  
とでまとめたいと思います。

この点、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 渡部総務人権課長。

○渡部総務人権課長 この間の1月19日に政策会議がございまして、この案件も付議をさせていただきました。その中でも今、安保議員と同じ意見が出ました。

この宣言、何のためにやったんだと、そこをまず明確にした上でやったほうがいいのではないかと御意見もいただいたところがございますので、この宣言を出した際には、和光が今どういう環境になっていて、だから和光は今宣言をするんですという形で、まず前段のところといたしますか、そこをしっかりと書いた上で、公表といたしますか、宣言をさせていただきたいと思えます。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに、質疑がありませんので、以上にて質疑を終結いたします。

休憩します。（午後 2時35分 休憩）

再開します。（午後 2時36分 再開）

以上にて本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会いたします。

午後 2時36分 閉会



議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 安 保 友 博